

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 4 月27日

【会社名】 神奈川中央交通株式会社

【英訳名】 Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今 井 雅 之

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市八重咲町 6 番18号

【電話番号】 0463(22)8894

【事務連絡者氏名】 経営戦略部 I R 担当課長 村 山 大 輔

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市八重咲町 6 番18号

【電話番号】 0463(22)8894

【事務連絡者氏名】 経営戦略部 I R 担当課長 村 山 大 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号ならびに第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年4月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

2023年3月期第4四半期連結会計期間において、乗用事業を営む神奈中タクシー株式会社が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性などを総合的に検討した結果、連結決算において減損損失1,993百万円を特別損失として計上いたしました。

また、当社は個別決算において、同社に対する関係会社事業損失引当金繰入額345百万円を営業外費用として、関係会社株式評価損565百万円を特別損失として、それぞれ計上いたしました。連結上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の個別決算および連結決算において、以下の営業外費用および特別損失を計上いたしました。

< 個別 >

関係会社事業損失引当金繰入額（営業外費用）	345百万円
関係会社株式評価損（特別損失）	565百万円

< 連結 >

減損損失（特別損失）	1,993百万円
------------	----------